

### Ⅲ 地域保健課の業務概要

地域保健課は、管内市町及び関係機関と連携を図りながら、住民の健康づくり及び効果的な保健福祉サービスの推進に努めている。

#### <地域保健に関すること>

##### 1 保健師関係指導事業

保健師は地域保健課・健康生活支援課に配置され、家庭訪問等個別指導を実施するとともに、所内及び市町の保健師活動の窓口として調整・支援を行っている。管内保健師活動の把握と資質向上のため、研修会や会議等を開催した。

##### 2 母子保健事業

管内の母子保健事業の推進と、適切かつ効果的なサービス提供を目的に、各市町、関係機関等と連携をとりながら、母子保健推進協議会、母子保健連絡会議、長期療養児支援、親と子の心の相談などを実施した。

##### 3 成人・老人保健事業

管内の健康づくり推進員等を対象に、がん検診推進員育成講習会を実施し、生活習慣病予防の啓発普及に努めた。

##### 4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確かな自己管理ができるよう、健康づくりの支援充実を図ることを目的に健康相談を実施した。

##### 5 総合的な自殺対策推進事業

平成28年4月自殺対策基本法の改正により、都道府県及び市町村は、地域自殺対策計画を策定している。当センターでも地域の実情に応じた対策を実施するための支援と、市町との連携を強化することで、自殺対策に理解のある地域づくりを推進している。

##### 6 地域・職域連携推進事業

生活習慣病予防と健康寿命の延伸を図るために、地域保健と職域保健の関係者が連携し、地域の健康課題の解決に向けて、事業を展開している。

令和3年度から3年計画で、「働く世代からフレイル予防を意識した健康づくり」に取り組み、地域・職域連携推進協議会を1回、作業部会を2回開催し、計画の1年延長を決めた。また、フレイル予防調査、リーフレット配布、動画配信等でフレイル予防の啓発を行った。

##### 7 栄養改善事業

生活習慣病予防と望ましい食生活の普及・定着を図るため、健康教育・栄養指導等を実施した。給食施設指導では、利用者の健康づくりを目的とした食事が提供されるよう各給食施設に対し巡回指導を実施した。併せて給食施設管理者及び従事者を対象とした講習会を開催し、衛生管理の徹底と栄養管理の向上に努めた。

## 8 歯科保健事業

県民の生涯を通じた切れ目のない歯・口腔の健康づくりの推進を図るため、80歳になっても20本以上の歯を保つことを目標とする8020（ハチマル・ニイマル）運動の普及啓発等を行った。

## 9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、申請・通報・届出等に係る法施行業務を実施した。

また、住民の心の健康の保持増進を図るため心の健康相談や訪問指導、精神障害者家族支援、依存症自助グループの支援を通じ、地域の自助グループの育成を図った。関係機関、関係職種との連携を深めるため各種会議等に参画した。

## 10 肝炎治療特別推進事業

平成24年4月に千葉県肝炎対策推進計画が策定され、平成27年より肝炎ウイルス検査実施後のウイルス性肝炎陽性者を、早期に治療につなげ重症化予防を図ることを目的として、千葉県ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業が開始された。またB型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎の治癒を目的として、平成20年度より医療費助成制度が開始された。

### 11 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型・C型肝炎に起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、治療効果、生命予後や生活の質を考慮し、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進することを目的に実施している。

### 12 難病対策事業

特定医療費（指定難病）支給認定申請事業においては、338疾病（令和3年11月1日現在）を対象に自己負担の軽減を図っている。

難病相談事業においては、患者・家族が抱える医療や療養生活上の問題等に対して、保健師・難病訪問相談員による訪問等を実施し、安定した療養生活の確保と難病患者及びその家族の生活の質の向上に努めた。また、管内のケアマネージャー等支援者の資質向上を図れるよう研修会を実施した。

### 13 受動喫煙対策

改正健康増進法により、令和元年7月1日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙となり、令和2年4月1日から多くの人が利用する全ての施設において原則屋内禁煙となった。施設からの問合せや県民からの苦情等に基づく助言・指導等を行うとともに、普及啓発に努めた。

### 14 市町支援

各市町が開催する健康づくり推進協議会や地区組織育成等に参加し、広域の見地から市町事業が円滑に推進できるよう支援を行った。

また、児童虐待への対応として市町が設置している要保護児童対策地域協議会の代表者会議や実務担当者会議、個別支援会議に母子保健を担う立場で参画した。

## 1 保健師関係指導事業

地域保健活動の推進のため、管内保健師や関係機関と連携を図り、研修会等を通して資質向上と連携強化を目指して現任教育に取り組んでいる。

### (1) 管内概況

管内保健師の就業状況は表1-(1)のとおりである。近年は保健衛生部門だけでなく、他部門への配置が増えつつある。

表1-(1) 管内保健師就業状況(令和5年4月1日現在)

(単位:人)

区分 年度	総数	保健所	市 町 村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
令和3年度	74	9	50	0	14	1
令和4年度	70	8	50	0	11	1
令和5年度	70	8	49	0	11	2
東 金 市	16	—	13	0	2	1
山 武 市	16	—	13	0	3	0
大網白里市	16	—	12	0	4	0
九十九里町	3	—	3	0	0	0
芝 山 町	4	—	3	0	1	0
横芝光町	7	—	5	0	1	1

(2) 保健所保健師活動

保健師は地域保健課と健康生活支援課に所属しており、家庭訪問、面接、電話やメールで保健指導を行っている。

表1 - (2) 家庭訪問等個別指導状況 (令和6年3月31日現在)

(単位：件)

区 分 種 別	家庭訪問		訪 問 以 外 の 保 健 指 導				個別の連携 ・連絡調整
			面 接		電 話	メー ル	
	実数	延数	実数	延数	延数	延数	延数 (再掲：会議)
総 数	30	129	341	387	658	16	325
感 染 症	2	3	0	0	37	0	6
結 核	13	89	12	52	413	5	100
精 神 障 害	0	0	1	1	1	0	1
長 期 療 養 児	1	1	15	16	12	0	10
難 病	14	36	303	308	91	4	185
生 活 習 慣 病	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 の 疾 病	0	0	0	0	0	0	0
妊 産 婦	0	0	0	0	1	0	1
低出生体重児 (未熟児)	0	0	0	0	0	0	0
乳 幼 児	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	10	10	103	7	22
訪問延世帯数	28	128					

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主な内容	参加人員
令和5年 6月16日	令和5年度 保健師活動 計画	1 令和5年度管内保健師業務連絡研究会 実施計画について 2 保健所及び管内市町の令和5年度保健師活動 計画及び重点活動、質疑応答 3 令和5年度新規・重点事業等情報交換	34名
令和5年 9月1日	地区活動の 展開「事業 評価」	1 講演「事業の目的・目標に沿った事業評価」 講師：千葉県立保健医療大学健康科学部 准教授 細谷 紀子 氏 2 演習グループワーク 「事業の目的・目標に沿った事業評価の方法」	19名
令和5年 11月6日	業務研究を 通して活動 を振り返る	1 講演 「業務研究の意義とレポート作成のポイント」 講師：千葉県立保健医療大学健康科学部 講師 杉本 健太郎 氏 2 保健活動業務研究発表及び意見交換・助言 (3題 保健所、東金市、山武市) 3 全体講評及び助言	21名

イ 所内保健師研究会

表1-(3)-イ 所内保健師・看護師研究会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
令和5年 4月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度保健師の現任教育について</li> <li>・令和5年度保健活動・保健事業計画について</li> <li>・保健活動業務研究について</li> <li>・日月報の記載について</li> <li>・その他(活動実績及び計画の入力・学生実習等)</li> </ul>	10名
令和5年 6月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例検討「ALS患者及び人工呼吸器装着者への今後の支援の方向性について」</li> </ul>	9名
令和5年 8月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健活動業務研究について</li> <li>・医療機関の立ち入り検査について</li> <li>・その他(第2回管内保健師業務研究会について)</li> </ul>	9名

令和5年 9月15日	事例検討「結核患者の概要と支援方針の報告」 「結核困難事例の検討」	8名
令和5年 11月17日	・保健活動業務研究について ・その他（県内の感染症発生情報、関連小関連マニュアルの 改定予定、新型インフルエンザ連絡訓練）	8名
令和5年 12月15日	・事例検討 「継続支援している難病患者への支援方針の検討」	10名
令和6年 3月4日	・令和5年度「保健活動・保健事業」評価及び令和6年度 「保健活動・保健事業」計画の方向性について ○健康生活支援課業務について	11名
令和6年 3月15日	・令和5年度「保健活動・保健事業」評価及び令和6年度 「保健活動・保健事業」計画の方向性について ○地域保健課業務について	11名

ウ 保健所保健師ブロック研修会

表1-(3)-ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加 人員
令和5年 11月2日	利根ブロック研修（事務局香取保健所） テーマ「誰もが活きる職場チームの作り方」 ～楽しく働くためのちょっとした工夫～ 講師 医療財団法人緑雲会 多摩病院 看護部長 加納 佳代子 氏	22名

エ その他

表1-(3)-エ その他

開催年月日	主 な 内 容	参加 人員
令和6年 2月22日	「中堅期保健師研修会」 （山武・香取・海匝保健所合同研修 事務局山武保健所） 1. 講義 「中堅期保健師へのメッセージ ～中堅期における保健師活動の実践と事業・施策の 展開へのひと工夫～」 講師 千葉科学大学 看護学部 講師 土屋 裕子 氏 2. 演習グループワーク 「振り返ろう保健師業務 担っている業務の意義を再認識する。」	23名

(4) 管内看護管理者研修会

表 1 - (4) 看護管理者研修状況

開催年月日	主 な 内 容	参加 人員
令和 6 年 1 月 31 日	講演「対人援助に必要なエネルギーチャージ ～ポジティブ心理学の視点から～」 講師：埼玉県立大学保健医療福祉学部 看護学科 教授 秋山 美紀 氏	37 名

## 2 母子保健事業

管内の母子保健事業の推進と適切かつ効果的なサービス提供を目的に、各市町、関係機関等と連携を図りながら母子保健推進協議会、母子保健連絡会議や長期療養児支援、親と子の心の相談などを実施した。

### (1) 母子保健推進協議会

管内における母子保健施策の効果的な推進を図るため、管内市町や関係機関等と管内の母子保健の課題について協議する。

表 2 - (1) 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和6年 1月16日	18名	<ul style="list-style-type: none"> <li>切れ目ない支援実施のための現在の支援体制について</li> <li>リスクのある母子への支援を効果的に行うための保健と福祉の連携</li> </ul>

### (2) 母子保健従事者研修会

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の実現に向け、市町保健師等、母子保健従事者が必要な知識を身に着けるための研修を実施し、資質の向上を図る。

表 2 - (2) 母子保健従事者研修会実施状況

開催年月日	参加者数・職種	内容
令和5年 8月1日	45名 市町保健師、小中高等学校養護教諭等	講演「起立性調節障害 (OD) の治療と地域での支援について」 講師 千葉東病院小児科 診療部長 金本勝義 医師 (※思春期保健研修会を兼ねる)
令和5年 12月4日	45名 市町保健師・助産師、小中高等学校養護教諭等	講演「発達障害が疑われる児への医療機関での対応及びその後の支援について」 講師 東千葉メディカルセンター 小児科副部長 内川英紀 医師

### (3) 母子保健に関する連絡調整会議

管内産科医療機関と市町母子保健担当者との連携を図り、効果的な母子保健事業の推進を図ることを目的に会議を開催。

表 2 - (3) 母子保健に関する連絡調整会議実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内容
令和5年度 山武保健所管内母子保健連絡会議	令和5年 7月31日	13名 市町保健師、医療機関助産師・SW等	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健の実施状況について</li> <li>管内関係機関との連携窓口の確認</li> <li>医療機関及び福祉部門との連携について報告及び意見交換</li> </ul>

(4) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第25条により管内の医師から届出があった人工妊娠中絶実施報告書に基づく妊娠週数・年齢階級別届出状況である。

表2-(4) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区分 妊娠週数	令和 3 年度	令和 4 年度	令和5年度									
			総 数	20 歳 未 満	20 歳 ～ 24	25 歳 ～ 29	30 歳 ～ 34	35 歳 ～ 39	40 歳 ～ 44	45 歳 ～ 49	50 歳 以 上	不 詳
総 数	7	6	12	1	4	3	3	1	0	0	0	0
満7週以前	4	2	3	0	0	1	2	0	0	0	0	0
満8週～満11週	1	2	5	0	2	1	1	1	0	0	0	0
満12週～満15週	1	1	4	1	2	1	0	0	0	0	0	0
満16週～満19週	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
満20週～満21週	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不 詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 特定不妊治療費助成事業

平成17年1月から保険適用外である体外受精及び顕微授精について、平成28年1月から男性不妊治療も対象に追加し、治療費用の一部を助成することで、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的としている。令和2年1月から助成額が増額され、対象者の要件から所得制限の撤廃や出産による助成回数のリセット等制度が拡充された。令和4年4月1日より特定不妊治療が医療保険適用となり、本事業は令和5年3月31日で終了となった。

表2-(5) 特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年度・市町村	件 数		延件数内訳			
	実件数	延件数	体外受精	顕微授精	男性不妊	その他
令和3年度	102	163	42	51	0(0)	70
令和4年度	31	31	1	17	0(0)	13
令和5年度	0	0	0	0	0(0)	0
東金市	0	0	※男性不妊の件数は男性不妊治療単独の助成件数であり ( )内の数値は、特定不妊治療を伴う男性不妊治療の 助成件数である。			
山武市	0	0				
大網白里市	0	0				
九十九里町	0	0				
芝山町	0	0				
横芝光町	0	0				

(6) 不妊・不育相談事業

不妊や不育に悩む夫婦等に、随時、面接や電話等により相談支援を行っている。

(7) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

小児慢性特定疾病医療費助成制度は、慢性疾患により長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、16疾患群788疾病（令和3年11月1日現在）を対象に、その治療に対する研究等に資する医療の給付を実施する制度である。管内においては悪性新生物、内分泌疾患、慢性消化器疾患が多くみられている。

表2－(7) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況（各年度3月31日現在）

（単位：件）

疾 患 名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	東 金 市	山 武 市	大 網 白 子 市	九 十九 里 町	芝 山 町	横 芝 光 町
総 数	95	86	90	20	18	22	7	3	16
1 悪性新生物	13	13	12	2	0	5	1	1	3
2 慢性腎疾患	6	7	10	5	2	1	2	0	0
3 慢性呼吸器疾患	4	2	2	1	0	0	1	0	0
4 慢性心疾患	11	7	7	0	3	2	0	1	1
5 内分泌疾患	16	12	12	3	3	2	1	0	3
6 膠原病	6	8	7	1	2	0	0	0	4
7 糖尿病	5	5	5	2	2	0	0	0	1
8 先天性代謝異常	2	2	1	0	0	1	0	0	0
9 血液疾患	2	2	2	0	1	0	1	0	0
10 免疫疾患	2	2	2	1	0	1	0	0	0
11 神経・筋疾	4	4	4	0	1	1	0	0	2
12 慢性消化器疾患	16	15	17	5	3	3	1	1	4
13 染色体又は遺 伝子に変化を 伴う症候群	4	4	5	1	1	1	1	0	1
14 皮膚疾患	1	0	1	0	1	0	0	0	0
15 骨系統疾患	3	3	3	0	1	2	0	0	0
16 脈管系疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(8) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

児童福祉法第19条の22の規定に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う。

ア 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（研修会、講演会、交流会等）

表2-（8）-ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

名 称	実施年月日	参加人数・内訳	内 容
講演会	令和5年 10月14日	20名 講演内容、後日動画視聴周知のリーフレットを炎症性腸疾患受給者に送付	講演1「炎症性腸疾患の基礎知識と最新情報・もしもの備え」 講師：成田赤十字病院 消化器内科副部長 医師 万代恭史 氏 講演2「炎症性腸疾患活動期・再燃期の食事～おなかにやさしいごはん～」 講師：東邦大学医療センター佐倉病院 栄養部 管理栄養士 鮫田真理子 氏 ※病態栄養教室、難病相談事業と共催実施
長期療養児学校等支援者研修会	令和5年 12月8日	21名 教育・福祉・保健・医療・行政等関係者	情報提供「山武保健所管内の長期療養児の現状について」 講師：山武保健所 地域保健課 保健師 講演「教育現場における病弱児の理解と支援」 講師：東洋大学文学部教育学科 教授 谷口明子 氏

イ 療育相談指導事業（療育指導連絡票に基づくもの）

表2-（8）-イ 療育相談指導内容

（単位：人）

内 容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相 談 者 数 （ 延 ）	4	0	0
家 庭 看 護 指 導	0	0	0
食 事 ・ 栄 養 指 導	0	0	0
歯 科 保 健 指 導	0	0	0
福 祉 制 度 の 紹 介	0	0	0
精 神 的 支 援	0	0	0
学 校 と の 連 絡	0	0	0
家 族 会 等 の 紹 介	0	0	0
そ の 他	4	0	0

ウ 訪問指導事業（訪問相談員派遣を含む）

表2-(8)-ウ 訪問指導事業実施状況(疾患別)

(単位：件)

疾 患 名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総 数	1	3	1
気 道 狭 窄	1	1	0
慢 性 肺 疾 患	0	0	0
13トリソミー症候群	0	2	0
ダ ウ ン 症 候 群	0	0	0
チャージ症候群	0	0	1

エ 窓口相談事業

表2-(8)-エ 相談内容

(単位：人)

内 容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相 談 者 数 ( 延 )	13	24	16
申 請 等	6	15	12
医 療	1	2	1
家 庭 看 護	2	6	1
福 祉 制 度	0	0	2
就 労	0	0	0
就 学	0	1	0
食 事 ・ 栄 養	0	0	0
歯 科	0	0	0
そ の 他	4	0	0

オ 訪問相談員派遣事業

表2-(8)-オ 訪問相談員派遣事業実施状況

年度 \ 区分	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
令和3年度	0	0	0	0
令和4年度	0	0	0	0
令和5年度	0	0	0	0

(9) 療育の給付制度

療育医療（児童福祉法第21条の9）は、結核で長期療養を必要とする児童を指定医療機関に収容して医療給付を行う他、学用品や日用品給付を行う。令和5年度の申請はなし。

(10) 思春期保健相談事業

児童生徒の健全育成を図るため、学校保健や地域保健との連携、及び思春期世代とその関係者への心身に  
関する正しい知識の普及を行う。

表2ー(10)ーア 思春期保健関係者会議実施状況

名称	開催年月日	参加者数・職種	内容
実施なし			

表2ー(10)ーイ 思春期保健事業講演会

名称	開催年月日	対象者・参加者数	内容
思春期保健研修会	令和5年8月1日	45名 市町保健師、小中高 等学校養護教諭等	講演「起立性調節障害(OD)の治療 と地域での支援について」 講師 千葉東病院小児科 診療部長 金本勝義 医師

表2ー(10)ーウ 思春期保健事業個別相談

名称	開催 回数	相談 件数	対象者	内容
親と子の心の相談	9回	14件	産婦、幼児、児童等	産婦、幼児、児童等の心の問題に対して 医師、臨床心理士等による個別相談、支 援を実施。

(1 1) 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等について

旧優生保護法の下、特定の疾病や障害を有することを理由に優生手術や放射線の照射を受けることを強いられ、心身に多大な苦痛を受けた者に対し、一時金を支給する。

表2－(1 1) 管内居住者からの相談及び請求受付件数(センター受付分)

年度	区分	請求受付件数	相談件数(延べ)		
			電話等相談	来所相談	計
平成3年度		0	0	0	0
令和4年度		0	0	0	0
令和5年度		0	0	0	0

※一時金の支給に関する相談及び請求は健康福祉部児童家庭課でも居住地に関わらず受付・相談窓口を開設している。

### 3 成人・老人保健事業

がん検診の受診率向上のため、各市町健康づくり推進員等を対象に講習会を開催した。

#### (1) がん検診推進員育成講習会

各市町の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等(以下「推進員等」という。)に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより、受診率の向上を図る。

表3－(1) がん検診推進員育成講習会

開催年月日	参加者数	内 容
令和5年11月1日	38名	講演 「乳がんの早期発見について ～マンモグラフィ検診と超音波検診」 講師 ちば県民保健予防財団 診療部長 橋本 秀行 氏 講義・実習「自己検診法について」 講師 ちば県民保健予防財団 診療看護課 課長代理 齋藤 智子 氏

※印旛保健所と隔年開催。令和5年度は、山武保健所が担当。

#### 4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確かな自己管理ができるよう、健康づくりの支援充実を図ることを目的に健康相談を実施している。

##### (1) 健康相談事業

身体面、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし、保健師等が電話相談に応じる。

表4－(1) 健康相談実施状況（電話）

（単位：件）

年度 \ 区分	男	女	総数
令和3年度	4	3	7
令和4年度	7	9	16
令和5年度	3	11	14

#### 5 総合的な自殺対策推進事業

管内の自殺者数は減少しているが、自殺死亡率は全国や千葉県と比較して高い状態が続いている。地域の実情に応じた対策を実施するための支援と、市町と連携対策を強化することで、自殺対策に理解のある地域づくりを推進している。

##### (1) 住民向け講演会・相談対象者向け研修会

表5－(1) 研修会の実施状況

名称	実施年月日	参加者数・職種	内容
実績なし			

##### (2) その他の会議等

表5－(2) 会議等の開催状況

名称	実施年月日	参加者数・職種	内容
実績なし			

## 6 地域・職域連携推進事業

生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備し、生活習慣病等の予防を図ることを目的として、地域保健・職域保健の関係者が情報を共有し、健康課題を抽出し、共同で保健事業を実施していくために、管内の関係機関の代表等を構成員とした山武地域・職域連携推進協議会を開催した。

地域の健康課題である「フレイル予防対策」に令和3年度から令和5年度までの3か年計画で取組んでおり、協議会を1回、作業部会を2回開催し、計画の1年延長を決めた。実施計画や評価方法等について協議し、リーフレット配布・動画発信等でフレイル予防の啓発、フレイル予防調査等の共同事業を実施した。

表6－(1) 山武地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主 な 内 容
令和6年 2月26日	31名	「働く世代からフレイル予防を意識した健康づくり」 1 令和3～5年度取組実績・取組状況について 2 令和6年度計画について

表6－(2) 山武地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主 な 内 容
令和5年 7月11日	18名	「フレイル予防対策」 1 令和4年度取組状況・令和5年度取組計画について 2 令和5年度共同事業について ① フレイルの健康への影響についての周知 ② フレイル予防対策の推進
令和5年 12月19日	17名	「フレイル予防対策」 1 令和5年度取組状況 ①フレイルの健康への影響についての周知 ②フレイル予防対策の推進 2 令和6年度計画(案)

表6－(3) 共同事業開催状況

開催年月日	主 な 内 容
1 啓発資料作成・配布 令和5年5月～ 令和6年3月	○「働き盛りの40歳代から始めるフレイル予防」 ・リーフレット 修正・配布 配布先：管内薬局・市町から地域住民へ配布、協議会員の会員等への配布・周知 ・動画作成 You Tube 公開 ○「お住まいの市町の健康に関するサービス一覧」 ・管内市町、協会けんぽ、JAの健診(検診)案内を作成配布・ホームページ掲載 配布先：協議会員・医師会等関係団体、管内推進員へ配付・周知
2 電子版フレイル予防調査の実施 令和5年9月 ～令和6年3月	フレイルの認知度やリスク把握を目的に実施し 132名の回答が得られた。フレイルの認知度は低く、68%が言葉も意味も知らないことがわかった。

## 7 栄養改善事業

住民の健康の保持増進を図るため、栄養改善・健康づくりに関わる各種事業を実施した。

### (1) 健康増進（栄養・運動等）事業

地域住民に対し、健康増進（栄養・運動等）指導を通じライフステージに応じた正しい生活習慣の普及啓発を図り、健康意識の向上に努めた。

表7－（1）健康増進（栄養・運動等）指導状況

（単位：人）

		個別指導延人員								集団指導延人員						
		栄養指導	(再掲) 病態別栄養指導	(再掲) 訪問による栄養指導	運動指導	(再掲) 病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲) 病態別栄養指導	運動指導	(再掲) 病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	乳幼児	—	—	—	△	△	△	△	—	—	—	△	△	△	△	—
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—
	20歳以上 (妊産婦を除く)	1	—	—	1	—	—	1	—	1,703	284	—	—	—	—	—
	(再掲)医療機関等へ委託	妊産婦	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	乳幼児	—	—	—	△	△	△	△	—	—	—	△	△	△	△	—
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20歳以上 (妊産婦を除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

ア 病態別個別指導

表 7 - ( 1 ) - ア 病態別個別指導状況 (単位：人)

種別 \ 区分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	—	—	—	—	—	—
病態別運動指導	—	—	—	—	—	—

※生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・高脂血症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導をした場合に計上する。

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表 7 - ( 1 ) - イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
病態栄養教室	令和 5 年 10 月 4 日	炎症性腸疾患の患者とその家族等	10 名	講演 1 「炎症性腸疾患の基礎知識と最新情報・もしもの備え」 講師 成田赤十字病院 消化器内科副部長・医師 万代 恭史 氏 講演 2 「炎症性腸疾患活動期・再燃期の食事 ～おなかにやさしいごはん～」 講師 東邦大学医療センター 佐倉病院 栄養部 管理栄養士 鮫田 真理子 氏
郵送による情報提供	令和 5 年 11 月		274 名	上記講演会欠席者に資料を送付

ウ 地域における健康づくり推進事業

表 7 - ( 1 ) - ウ 地域における健康づくり推進事業実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
健康づくりミニ講座	①令和 5 年 5 月 9 日 他 10 回	①管内食品関連事業者等	① 1065 名	①講演 「健康づくりミニ講座」 講師 山武保健所地域保健課 栄養担当
	②令和 5 年 9 月 5 日 他 4 回	②事業所給食施設の管理職・従業員等	②5 施設 294 名	②講演 「健康づくりミニ講座」 講師 山武保健所地域保健課 栄養担当

エ 国民（県民）健康・栄養調査

表 7 - ( 1 ) - エ 国民（県民）健康・栄養調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日・調査内容等
国民健康・栄養調査	該当地区無し	—

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表 7 - ( 1 ) - オ - (ア) 食品に関する表示相談・普及啓発実施状況

		業者への相談対応・普及啓発				
		相談（個別）		普及啓発（集団）		
		実相談食品数	延相談件数	回数	延対象者数	内容 （講習会等）
特別用途食品及び特定保健用食品について		—（—）	—（—）	—（—）	—（—）	—
食品表示基準に ついて （保健事項）	栄養成分	6	10	—	—	—
	特定保健用食品	—	—	—	—	—
	栄養機能食品	—	—	—	—	—
	機能性表示食品	—	—	—	—	—
	その他※	—	—	—	—	—
健康増進法第 65 条第 1 項（虚偽誇大広告）		3	3	—	—	—
その他一般食品について（いわゆる健康食品を含む）		—	—	—	—	—
		県民への相談対応・普及啓発				
		相談（個別）		普及啓発（集団）		
		延相談件数	回数	延対象者数	内容 （講習会等）	
特別用途食品及び特定保健用食品について		—（—）	—（—）	—（—）	—（—）	—
食品表示基準に ついて （保健事項）	栄養成分	—	—	1	6	学生実習
	特定保健用食品	—	—	—	—	—
	栄養機能食品	—	—	—	—	—
	機能性表示食品	—	—	—	—	—
	その他※	—	—	—	—	—
健康増進法第 65 条第 1 項（虚偽誇大広告）		—	—	1	6	学生実習
その他一般食品について（いわゆる健康食品を含む）		—	—	—	—	—

（ ）内は、特定保健用食品再掲

※栄養成分以外の内容だった場合（特保、栄養機能食品、機能性表示食品は除く）

表7- (1) -オ- (イ) 食品表示等に関する指導状況 (表示違反への対応)

		指導状況 (個別)	
		実指導食品数	延指導件数
食品表示基準について (保健事項)	栄養成分※	15(-)	18(-)
	機能性表示食品	-	-
	その他	-	-
健康増進法第65条第1項 (虚偽誇大広告)		-	-
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		-	-

※ 栄養機能食品、特定保健用食品を含む ( ) 内は、栄養機能食品、特定保健用食品再掲

表7- (1) -オ- (ウ) 特別用途食品に対する検査・指導件数 (単位: 件)

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
- ( - )	- ( - )	- ( - )

( ) 内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表7- (1) -カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
-	-	調理師講習会等	17	1,385

(2) 給食施設指導

管内の給食施設（123施設）に対し、個別指導及び集団指導を実施した。

個別指導（給食施設巡回指導）において、栄養士が配置されていない給食施設に対し特に栄養管理・衛生管理についての指導強化に努めた。

集団指導として、給食施設の管理者及び従事者を対象に栄養に関する最新情報を提供し、給食施設関係者の資質の向上に努めた。

給食施設状況

表7-(2) 給食施設状況

(単位：件)

施設 総数	管理栄養士の みいる 施設		管理栄養士 栄養士 どちらも いる施設			栄養士 のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士 どちらも いない施設	管理栄養士 必置指定 施設		調理師の いる施設		調理師の いない 施設	栄養成分 表示施設	栄養教育 実施施設
	施設 数	管理栄養士 数	施設 数	管理栄養士 数	栄養士 数	施設 数	栄養士 数		施設 数	管理栄養士 数	施設 数	調理師 数			
123	40	45	19	36	26	24	26	40	2	6	100	240	23	119	63

ア 給食施設指導状況

表7-(2)-ア 給食施設指導状況

(単位：件)

区 分		計	特定給食施設		その他の 給食施設	
			1回300 食以上 又は 1日750 食以上	1回100 食以上 又は 1日250 食以上		
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	83	18	47	18
		その他指導施設数	134	40	72	22
	喫食者への栄養・運動指導延人員	—	—	—	—	
集団指導	給食管理指導	回数	/	2	2	2
		延施設数	240	42	154	44
	喫食者への 栄養運動指導	回数	—	—	—	—
		延人員	—	—	—	—

イ 給食施設個別巡回指導

表7-(2)-イ 給食施設個別巡回指導状況

	総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況								
			管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設		
			施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	
合計	123	83	40	30	19	14	24	13	40	26	
指定 施設 ①	計	2	2			2	2				
	学校										
	病院	2	2			2	2				
	介護老人保健施設										
	介護医療院										
	老人福祉施設										
	児童福祉施設										
	社会福祉施設										
	事業所										
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
その他											
300食 /回, 750食 /日 以上 (指 定施 設を 除く) ②	計	18	16	11	10			4	4	3	2
	学校	17	15	11	10			4	4	2	1
	病院										
	介護老人保健施設										
	介護医療院										
	老人福祉施設										
	児童福祉施設										
	社会福祉施設										
	事業所										
	寄宿舎	1	1							1	1
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
その他											
100食 /回, 250食 /日 以上 (①, ②除 く)	計	80	47	21	14	15	10	17	8	27	15
	学校	17	2	7		1		6		3	2
	病院	6	6	2	2	4	4				
	介護老人保健施設	6	5	1	1	4	3	1	1		
	介護医療院										
	老人福祉施設	16	12	8	8	6	3	2	1		
	児童福祉施設	24	19	2	2			7	6	15	11
	社会福祉施設	2	1	1	1			1			
	事業所	6	1							6	1
	寄宿舎	1								1	
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
その他	2	1							2	1	
その 他の 給食 施設	計	23	18	8	6	2	2	3	1	10	9
	学校										
	病院										
	介護老人保健施設										
	介護医療院	1	1	1	1						
	老人福祉施設	9	6	5	4	2	2	2			
	児童福祉施設	7	5	1						6	5
	社会福祉施設	2	2	1	1					1	1
	事業所	3	3							3	3
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
その他	1	1					1	1			

※施設に出向き個別指導した施設数を記入する。

※管理栄養士・栄養士配置施設の記入については、「衛生行政報告例記入要領」を参照すること。

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表7-（2）-ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導（単位：件）

	給食施設開始（再開）	給食施設廃止（休止）	給食施設変更届
届出数	4	2	45
指導数	11	5	50

エ 給食施設集団指導

表7-（2）-エ 給食施設集団指導状況

名称	開催 年月日	対象者	参加者数	内容
給食施設衛生講習会	令和5年 7月19日	給食施設 管理者及び 従事者	87施設 126名	講演 「給食施設の衛生管理について」 講師 長生健康福祉センター 食品機動監視課 説明 「給食施設の栄養管理 ～給食施設栄養管理状況報告書 結果について～」 説明者 山武健康福祉センター 地域保健課
郵送による 情報提供	令和5年 7月		33施設	上記講習会欠席施設に資料を送付
給食施設研修会	令和5年 8月25日		69施設 68名	講演 「日本食品標準成分表 2020年 版（八訂）について～改定のポイン トと給食施設における栄養管理へ の活用方法～」 講師 東京栄養食糧専門学校長 渡邊 智子 氏
郵送による 情報提供	令和5年 9月		51施設	上記研修会欠席施設に資料を送付

(3) 健康ちば協力店推進事業

表7-(3)-ア 健康ちば協力店登録状況

5年度登録件数			総登録件数
登録件数	変更件数	取消件数	
8	0	1	11

※令和2年度の登録要件改正により、令和3年9月30日をもって自動的に登録終了となった件数を含む。取消件数については、新・旧要件の合算数とする。

表7-(3)-イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回数	延人員	回数	延店舗数	延人員	回数	延人員
個別指導	/	12	/	11	11	/	-
集団指導	13	1143	-	-	-	4	370
合計	/	1155	/	11	11	/	370

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7-(4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名称	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
管内食生活改善協議会	147名	理事会・総会	○理事会 令和5年5月9日 ○総会 令和5年5月9日	7名 7名
管内栄養士会	52名	理事会・総会・研修会等	○理事会 令和5年4月21日、8月31日、令和6年2月14日 ○総会（書面） 令和5年6月 ○研修会 令和5年10月24日	21名 52名 27名
管内東金 調理師 管内松尾 調理師 会	/	研修会・健康ちば協力店登録推進	千葉県調理師講習会の講師や会の運営助言等	26名

(5) 市町への技術・助言支援等

表7- (5) 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
管内行政栄養士 業務検討会	3	27名	<事例検討・情報交換等> ・災害時栄養・食生活支援 ～自衛隊による 炊き出しメニュー、レシピの検討～ ・減塩指導等で使用している資料について ・肥満度が高い児の経過観察と指導内容に ついて ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実 施について ・その他

(6) 調理師試験及び免許関係

表7- (6) 調理師試験及び免許取扱状況

(単位：名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
令和3年度	38	22	57.9	32	12	7
令和4年度	44	26	59.1	43	13	12
令和5年度	39	16	41.0	27	8	3

## 8 歯科保健事業

県民の生涯を通じた切れ目のない歯・口腔の健康づくりの推進を図るため、80歳になっても20本以上の歯を保つことを目標とする8020（ハチマル・ニイマル）運動の普及啓発等を行った。

(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業

表8- (1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業実施状況

名 称	対象者	開催月日	内 容	参加 人員
—	—	—	—	—

## 9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、保健所は精神保健福祉行政の第一線機関として位置付けられおり、法律に基づく入院事務等の業務と併せ精神保健福祉相談員や保健師等による相談及び訪問をベースに専門性や広域での連携や調整が必要な事項について市町村、医療機関、障害福祉サービス事業所等の地域の支援機関と連携を図り受療援助、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発など地域精神保健福祉活動を実施した。

(1) 管内病院からの届出等の状況

表9－(1) 管内病院からの届出等の状況

(単位：件)

種別 年度	医療保護 入院届(家 族等の同 意)	応急入院 届	医療保護 入院届の 退院届	措置症状 消退届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状報告	その他
令和3年度	454	1	457	20	4	186	1
令和4年度	456	0	461	16	6	173	2
令和5年度	421	0	424	29	5	162	0

※ その他は、転院許可申請(0)件、仮退院申請(0)件、再入院届(0)件の合計

(2) 措置入院関係

管内において精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第22条から第27条第2項までの措置事務、措置診察を行った対象者の病名、入院期間、申請、通報、届出に関する相談や臨場等を行った支援の実績、法第29条の2の2の移送業務。

表9－(2)－ア 申請・通報・届出及び移送処理状況

(単位：件)

処 理 申請通報等の別	申 請・ 通 報 届 出 件 数	診 療 の 必 要 が な い と 認 め た 者	法第27条の診察を 受けた者			法第29条の2の診察を 受けた者			法第29条の2の2の 移送業務		
			法第29 条該 当 症 状 の 者	そ の 他 の 入 院 形 態	通 院・ そ の 他	法第29 条の2 該 当 症 状 の 者	そ の 他 の 入 院 形 態	通 院・ そ の 他	1次 移 送	2次 移 送	3次 移 送
令和3年度	24	10	13	0	0	7	0	1	0	0	4
令和4年度	21	14	7	0	0	2	0	0	0	0	1
令和5年度	28	16	11	0	0	3	0	1	0	0	0
法第22条 一般人からの申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第23条 警察官からの通報	6	0	5	0	0	3	0	1	0	0	0
法第24条 検察官からの通報	11	5	6	0	0	0	0	0	0	0	0
法第25条 保護観察所の長からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条 矯正施設の長からの通報	11	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の2 精神科病院管理者からの届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の3 医療観察法に基づく指定医療 機関管理者及び保護観察所長 からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第27条第2項 申請通報に基づかない診察	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計

2 「法第29条の2該当症状の者」は、原則として法第27条の診察を受けた者の内数

3 1次・2次移送は、診察までの移送、3次は措置決定後の病院までの移送

表9－(2)－イ 措置診察を受けた対象者の病名

(単位：件)

年 度 結 果	病 名	総 数	統 合 失 調 症 等	気 分 障 害	器質性 精神障害		中毒性 精神障害			神 経 症 性 障 害 等	パ ー ソ ナ リ テ ィ 障 害	知 的 障 害	て ん か ん	発 達 障 害	そ の 他 の 精 神 障 害	そ の 他
					認 知 症	そ の 他	ア ル コ ール	覚 醒 剤	そ の 他							
					F0			F1								
					F00 ～ F03	F04 ～ F09	F10	F15								
令和3年度		14	9	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和4年度		7	3	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
令和5年度		11	7	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
診察 実施	要 措 置	11	7	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不要措置	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ※1 緊急措置診察を実施した結果、措置不要となった者 1名  
 2 緊急措置入院中に措置解除となった者 0名  
 3 その他には病名不詳を含む。  
 4 F0～F9、G40 は、世界保健機関（WHO）の国際疾病分類（ICD カテゴリー）の分類。

表9－(2)－ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数（令和6年3月31日現在）

(単位：人)

入院期間 年度	総数	6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
令和3年度	1	1	0	0	0
令和4年度	5	4	0	1	0
令和5年度	2	2	0	0	0

表9－(2)－エ 申請・通報・届出関係の相談等（令和6年3月31日現在）

(単位：人)

性・年齢 区 分	実数	性別			年齢					延回数
		男	女	不明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不明	
相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	13	7	6	0	0	4	7	2	0	63
電話	29	18	11	0	1	11	12	5	0	308

(3) 医療保護入院のための移送（法第34条）

指定医の診察の結果、精神障害者であり、かつ直ちに入院させなければその者の医療及び保護を図る上で、著しく支障が認められるものの、本人の治療同意が得られない場合、その家族等のいずれかの者の同意がある時は、医療保護入院させるために知事の権限で応急指定病院に移送することができる。

表9－（3）医療保護入院のための移送処理状況

（単位：件）

年 度 \ 区 分	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
令和3年度	0	0	0
令和4年度	0	0	0
令和5年度	0	0	0

(4) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第47条の規定により、精神保健福祉相談員等又は医師によって、精神障害者及び家族等からの相談に対し相談・訪問・電話等で対応している。

表9－（4）－ア 精神科医師による定例相談

実 施 日	時 間	場 所
毎月 第1水曜日	14：30～16：30	保健所（健康福祉センター）
毎月 第2・4水曜日	14：00～16：00	保健所（健康福祉センター）

表9－(4)－イ 対象者の性・年齢

(単位：人)

性・年齢 区分	実数	性別			年齢					延回数
		男	女	不明	20歳未満	20歳～39歳	40歳～64歳	65歳以上	不明	
令和3年度	77	47	30	0	2	26	36	12	1	244
令和4年度	79	44	35	0	2	22	38	13	4	440
令和5年度	65	32	32	1	3	9	39	7	7	336
東金市	19	6	13	0	0	4	11	2	2	74
山武市	11	3	8	0	0	2	7	1	1	41
大網白里市	12	8	4	0	0	1	9	2	0	73
九十九里町	12	9	3	0	0	2	8	1	1	86
芝山町	3	1	2	0	1	0	2	0	0	11
横芝光町	3	3	0	0	1	0	0	1	1	33
管外・不明	5	2	2	1	1	0	2	0	2	18
相談	48	22	25	1	3	7	29	2	7	138
訪問	17	10	7	0	0	2	10	5	0	198

※1 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数は5回となる。

2 電話相談は計上していない。

表9－(4)－ウ 電話・メール相談延件数

(単位：件)

性 区分	計	男性	女性	不明
電話	1,323	806	503	14
メール	7	3	4	0

表9- (4) -エ 相談の種別 (延数) (単位: 件)

区分	病名	総数	精神障害に関する相談				中毒性精神障害に関する相談			ギャンブルの相談	摂食障害の相談	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	てんかん	その他の相談
			診察に 関すること	社会復帰等	生活支援	その他の相談	アルコール	覚醒剤	その他の中毒							
	令和3年度	244	56	0	34	146	0	0	0	0	0	1	0	3	0	1
	令和4年度	440	280	1	48	59	5	10	4	3	0	3	2	16	0	9
	令和5年度	404	290	3	64	16	0	0	0	0	0	4	1	13	0	13
相談	計	138	78	1	31	12	0	0	0	0	0	4	1	1	0	10
	男	87	59	1	12	8	0	0	0	0	0	1	0	1	0	5
	女	50	19	0	19	4	0	0	0	0	0	2	1	0	0	5
	不明	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
訪問	計	266	212	2	33	4	0	0	0	0	0	0	0	12	0	3
	男	195	150	2	33	4	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
	女	71	62	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表9- (4) -オ 援助の内容 (延数) (単位: 件)

種別 年度	総数	医学的指導	受療援助	生活指導 生活支援	社会復帰援助	紹介・連絡	関係機関調整 方針協議	その他
令和3年度	261	8	24	18	8	4	104	95
令和4年度	600	18	88	38	30	118	151	157
令和5年度	458	12	52	56	12	118	115	93

(注) 援助内容は重複あり

表9- (4) -カ 精神障害者の退院後支援相談対応件数 (単位: 件)

	支援計画対象者	本人同意あり		会議開催数	計画に基づく支援者
		本人同意あり	本人同意あり		
合計	1	0	0	0	0
東金市	0	0	0	0	0
山武市	0	0	0	0	0
大網白里市	1	0	0	0	0
九十九里町	0	0	0	0	0
芝山町	0	0	0	0	0
横芝光町	0	0	0	0	0

(5) 精神障害者社会復帰関係

平成2年度から実施してきたデイケアクラブは、デイケア施設や地域活動支援センター等の社会資源が増加したことに鑑み、平成27年度で終了した。平成28年度からはデイケアクラブOBのフォローアップの機会と当事者同士の交流、お互いの支えあい(ピアサポート)の場としてピアサポート交流会を開催してきたが、令和元年度からは地域包括ケアシステム構築推進事業(委託事業)の実務者会議で実施されており当所も参画支援を行っている。

(6) 地域精神保健福祉関係

地域における精神障害についての正しい知識の普及等を目的に、家族会と共催で研修会を行っている。また、自助グループ(家族会、当事者グループ等)の育成及び活動支援を行っている。

精神障害の有無や程度にかかわらず誰もが安心して自分らしく暮らすことができる地域づくりを進めるため、保健・医療及び福祉関係者による協議の場として、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に係る取組推進のための代表者会議を地域生活支援センターゆりの木と共に開催している。

表9-(6)-ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	開催日	参加人数(人)	対象者等
令和5年度山武圏域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築会議(代表者会議)	令和6年 2月29日	25人	精神保健福祉関係機関、市町、保健所等

表9-(6)-イ 家族教室・断酒教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

教室・講座等の名称	開催日	受講者数	内容
山武郡市精神障害者家族会のぞみ会研修会	令和6年 2月21日	50名	「心の健康に関わる研修会」 ～「発達障害の基本的理解と関わり方」～ 講師：千葉県障害者発達障害支援センター 相談員 西谷 美雪 先生

表9-(6)-ウ 組織育成・運営支援 (単位：件)

種別 区分	支援延件数			
	当事者支援	家族会支援	支援者支援	その他
支援延件数	30	11	10	0

(7) 心神喪失者等医療観察法関係

「心神喪失者等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」の対象者に対し、医療機関・地域が連携して一体的なケアを提供するため、医療機関や保護観察所主催の処遇検討会議に参加し、地域において訪問等の支援を実施している。

表9－(7) 医療観察法に係る会議への参加 (単位：件)

会議種別	CPA会議	ケア会議	その他
参加回数	7	7	0

- ・平成17年から医療観察法が施行されたことに伴い、保健所（健康福祉センター）においても各種会議への参加等が求められている。
- ・「その他」は、CPA会議(Care Programme Approachの略)とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

10 肝炎治療特別促進事業

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎の治癒を目的として、平成20年度からインターフェロン治療、平成22年度から核酸アナログ製剤治療の医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続業務を行っている。平成26年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充された。なお、平成23年度から開始されたインターフェロン3剤併用療法については、プロテアーゼ阻害剤販売中止により令和3年10月に廃止された。

表10－(1) 肝炎治療特別促進事業受給者状況 (単位：人)

年度・市町	核酸アナログ製剤	インターフェロン	インターフェロンフリー
令和3年度	102	0	35
令和4年度	109	0	31
令和5年度	96	0	18
東金市	29	0	6
山武市	19	0	4
大網白里市	26	0	4
九十九里町	8	0	0
芝山町	2	0	0
横芝光町	12	0	4

### 1 1 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型・C型ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的として平成30年12月から助成が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っているが、現在のところ当センターでの取り扱いはない。

表11-(1) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者状況 (単位：人)

年度・市町村	肝がん	重度肝硬変	総数
令和3年	0	0	0
令和4年	0	0	0
令和5年	0	0	0
東金市	0	0	0
山武市	0	0	0
大網白里市	0	0	0
九十九里町	0	0	0
芝山町	0	0	0
横芝光町	0	0	0

### 1 2 難病対策事業

原因不明であって、治療方法が確立されていないため、長期にわたる療養が必要となり、高額な医療費の負担が必要となる難病に対し、医療費の自己負担分を助成している。対象は、法制化前の56疾患（特定疾患）から法制化後に徐々に拡大し、338疾患（指定難病）となっている。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、専門職による相談、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

表12-(1) 特定疾患治療研究費受給者状況 (単位：件)

年度・市町村別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	東金市	山武市	大網白里市	九十九里町	芝山町	横芝光町
疾患名									
総数	1	1	1	1	0	0	0	0	0
スモン	1	1	1	1	0	0	0	0	0

※0の疾患は省略

表 1 2 - ( 2 ) 指定難病医療費助成制度受給者状況

(単位：件)

年度・市町別 疾患名 下段：重症(内数)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	東 金 市	山 武 市	大 網 白 里 市	九 十九 里 町	芝 山 町	横 芝 光 町
総数	1,485	1,513	1,555	428	424	351	105	49	198
0010 球脊髄性筋萎縮症	1	1	2	0	1	0	0	0	1
0020 筋萎縮性側索硬化症	14	15	12	5	1	4	1	1	0
0030 脊髄性筋萎縮症	1	1	1	0	1	0	0	0	0
0040 原発性側索硬化症	0	0	1	1	0	0	0	0	0
0050 進行性核上性麻痺	15	15	14	3	3	7	1	0	0
0060 パーキンソン病	192	191	186	54	44	37	15	7	29
0070 大脳皮質基底核変性症	12	10	6	2	0	3	0	0	1
0110 重症筋無力症	48	47	52	13	22	7	3	4	3
0130 多発性硬化症／視神経脊髄炎	30	31	30	9	9	6	1	0	5
0140 慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多発性運動ニューロパチー	1	1	1	0	0	0	1	0	0
0150 封入体筋炎	1	1	1	0	0	0	1	0	0
0160 クロウ・深瀬症候群	1	2	2	0	1	1	0	0	0
0170 多系統萎縮症	11	13	11	1	2	4	2	0	2
0180 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	39	35	34	8	6	10	3	1	6
0210 ミトコンドリア病	0	0	1	1	0	0	0	0	0
0220 もやもや病	22	23	22	5	10	5	0	0	2
0230 プリオン病	0	0	1	0	1	0	0	0	0
0260 HTLV-1関連脊髄症	1	1	1	0	1	0	0	0	0
0280 全身性アミロイドーシス	8	14	17	4	4	3	0	1	5
0300 遠位型ミオパチー	1	1	1	0	1	0	0	0	0
0340 神経線維腫症	10	9	11	4	4	1	0	0	2
0350 天疱瘡	6	6	5	0	2	1	1	0	1
0360 表皮水疱症	1	1	1	0	1	0	0	0	0
0370 膿疱性乾癬(汎発型)	5	5	5	4	1	0	0	0	0
0390 中毒性表皮壊死症	0	0	1	1	0	0	0	0	0
0400 高安動脈炎	8	8	8	2	2	2	0	0	2
0410 巨細胞性動脈炎	6	6	5	3	1	0	0	1	0
0420 結節性多発動脈炎	2	1	4	2	1	1	0	0	0
0430 顕微鏡的多発血管炎	28	25	27	8	10	8	1	0	0
0440 多発血管炎性肉芽腫症	2	4	6	1	0	2	2	0	1
0450 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	10	15	16	3	5	3	2	1	2
0460 悪性関節リウマチ	14	15	15	4	4	4	1	1	1
0470 バージャー病	2	2	2	1	1	0	0	0	0
0480 原発性抗リン脂質抗体症候群	1	2	2	0	1	0	0	0	1

年度・市町別 疾患名 下段:重症(内数)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	東金市	山武市	大網白里市	九十九里町	芝山町	横芝光町
0490 全身性エリテマトーデス	124	125	126	47	22	33	5	10	9
0500 皮膚筋炎／多発性筋炎	35	37	41	9	14	9	3	0	6
0510 全身性強皮症	42	46	46	18	7	11	2	3	5
0520 混合性結合組織病	20	20	21	6	10	4	0	0	1
0530 シェーグレン症候群	17	23	25	8	6	2	2	2	5
0540 成人スチル病	1	1	3	1	1	1	0	0	0
0550 再発性多発軟骨炎	2	2	2	0	0	2	0	0	0
0560 ベーチェット病	38	35	36	8	6	13	3	0	6
0570 特発性拡張型心筋症	25	25	22	5	6	3	2	1	5
0580 肥大型心筋症	5	6	3	0	1	1	0	0	1
0600 再生不良性貧血	11	14	12	3	5	0	1	0	3
0610 自己免疫性溶血性貧血	2	2	1	0	1	0	0	0	0
0620 発作性夜間ヘモグロビン尿症	2	2	2	2	0	0	0	0	0
0630 特発性血小板減少性紫斑病	26	21	26	2	10	7	2	1	4
0650 原発性免疫不全症候群	1	0	2	1	0	0	0	1	0
0660 IgA腎症	20	18	21	7	7	6	0	1	0
0670 多発性嚢胞腎	10	10	15	3	5	2	2	0	3
0680 黄色靭帯骨化症	5	5	5	1	2	1	0	1	0
0690 後縦靭帯骨化症	55	59	52	12	14	12	7	1	6
0700 広範脊柱管狭窄症	4	2	2	0	1	0	0	0	1
0710 特発性大腿骨頭壊死症	23	24	24	6	7	6	1	0	4
0720 下垂体性ADH分泌異常症	2	2	2	2	0	0	0	0	0
0730 下垂体性TSH分泌亢進症	1	1	1	1	0	0	0	0	0
0740 下垂体性PRL分泌亢進症	3	3	3	0	1	2	0	0	0
0750 クッシング病	4	4	4	2	1	1	0	0	0
0770 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	9	9	9	0	2	5	2	0	0
0780 下垂体前葉機能低下症	17	18	19	4	4	4	4	1	2
0790 家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	1	1	1	0	0	0	1	0	0
0840 サルコイドーシス	38	34	36	9	12	9	1	0	5
0850 特発性間質性肺炎	34	40	49	7	20	10	3	1	8
0860 肺動脈性肺高血圧症	3	1	3	1	1	1	0	0	0
0880 慢性血栓塞栓性肺高血圧症	8	9	9	0	2	4	0	0	3
0890 リンパ脈管筋腫症	2	2	2	1	0	0	1	0	0
0900 網膜色素変性症	38	37	36	14	10	5	1	0	6

年度・市町別 疾患名 下段:重症(内数)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	東金市	山武市	大網白里市	九十九里町	芝山町	横芝光町
0910 バッド・キアリ症候群	0	1	1	0	0	0	0	0	1
0930 原発性胆汁性胆管炎	20	19	20	8	5	5	1	0	1
0940 原発性硬化性胆管炎	2	1	1	1	0	0	0	0	0
0950 自己免疫性肝炎	11	13	11	2	4	3	1	0	1
0960 クローン病	52	54	56	16	17	10	5	2	6
0970 潰瘍性大腸炎	196	193	192	47	49	53	14	5	24
0980 好酸球性消化管疾患	0	1	2	1	0	0	0	0	1
1130 筋ジストロフィー	4	4	3	1	1	1	0	0	0
1170 脊髄空洞症	2	1	1	0	1	0	0	0	0
1180 脊髄髄膜瘤	1	1	1	1	0	0	0	0	0
1270 前頭側頭葉変性症	2	0	1	1	0	0	0	0	0
1450 ウェスト症候群	2	2	2	1	1	0	0	0	0
1580 結節性硬化症	1	0	0	0	0	0	0	0	0
1620 類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	2	4	2	1	1	0	0	0	0
1670 マルフアン症候群/ロイス・ディーツ症候群	5	5	4	0	3	0	1	0	0
1710 ウィルソン病	1	1	1	0	1	0	0	0	0
2100 単心室症	2	2	2	1	1	0	0	0	0
2120 三尖弁閉鎖症	1	1	1	0	0	0	0	0	1
2130 心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	0	0	1	0	0	0	1	0	0
2160 両大血管右室起始症	0	0	1	0	1	0	0	0	0
2170 エプスタイン病	1	1	1	1	0	0	0	0	0
2200 急速進行性糸球体腎炎	0	0	2	1	0	0	0	0	1
2220 一次性ネフローゼ症候群	16	17	20	4	6	5	2	2	1
2230 一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1	0	0	0	0	0	0	0	0
2240 紫斑病性腎炎	0	0	1	0	0	0	1	0	0
2260 間質性膀胱炎(ハンナ型)	3	3	2	0	1	1	0	0	0
2270 オスラー病	1	1	2	0	0	1	0	0	1
2280 閉塞性細気管支炎	1	1	1	0	0	0	1	0	0
2300 肺泡低換気症候群	1	2	2	2	0	0	0	0	0
2350 副甲状腺機能低下症	1	1	2	2	0	0	0	0	0
2570 肝型糖原病	1	1	1	0	1	0	0	0	0
2710 強直性脊椎炎	6	9	9	3	2	1	0	0	3
2970 アラジール症候群	1	2	2	1	0	0	0	0	1
3000 IgG4関連疾患	2	3	3	3	0	0	0	0	0
3060 好酸球性副鼻腔炎	23	27	35	11	11	4	0	0	9
3310 特発性多中心性キャッスルマン病	2	3	4	0	0	4	0	0	0

(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表 1 2 - (3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況 (単位：人)

年度	総数	東金市	大網白里市	山武市	九十九里町
令和 3 年度	8	3	2	2	1
令和 4 年度	8	3	2	2	1
令和 5 年度	7	2	2	2	1

(4) 難病相談事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

要支援難病患者に対し、きめ細やかな支援を行うため、在宅療養支援計画の策定・評価を行う。ケアマネージャー等が主催する支援会議に出席している。

イ 訪問相談事業

(ア) 訪問相談員派遣事業

表 1 2 - (4) - イ - (ア) 訪問相談員派遣事業実施状況

年度	区分	人数	回数	実人員	延人員
令和 3 年度		5	11	3	11
令和 4 年度		5	5	2	5
令和 5 年度		5	6	2	6

(イ) 訪問相談員育成事業

表 1 2 - (4) - イ - (イ) 訪問相談員育成事業実施状況

区分 年度	月 日	主 な 内 容	職 種	人数
令和 3 年度	6～8 月	指定難病医療費助成制度について 難病相談事業について 事例検討 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため個別で 講義又は書面にて実施	保健師	3名
	10 月 5 日	研修会 ※成田赤十字病院と共催 「摂食嚥下について」 摂食嚥下障害看護認定看護師 柴田恒子氏	介護支援専門員、訪問 介護士、管理栄養士	17名
	11 月 5 日	講演会 (オンライン開催、動画配信) 「レスキューナースに学ぶ! 地震時の防災対策について」 講師：国際災害レスキューナース 辻直美 氏	介護支援専門員、事務 等	55名
	11 月 24 日	研修会 ※千葉ヘルス財団と共催 「山武地域におけるALS患者の支援」 ①「住み慣れた地域で『生きること』を支える～多職 種でつなぐ想い～」 講師：訪問看護ステーション杜の森 青木志津江氏	介護支援専門員、病院 相談員、患者会関係 者、作業療	33名

		<p>②「人工呼吸器使用のALS患者の自宅への退院支援～担当ケアマネージャーとして関わったこと」 講師：居宅介護支援事業所おおあみの里 管理者 鶴岡正明氏</p> <p>③「保健所保健師のALS患者支援～必要な支援を導きつなげる～」 講師：山武保健所 地域保健課 保健師</p>	<p>法士、介護職 管理者、学生等</p>	
令和4年度	6～8月	<p>指定難病医療費助成制度について 難病相談事業について 事例検討 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面実施</p>	<p>保健師 看護師 作業療法士</p>	5名
	11月16日	<p>研修会 「スキンケア・排泄ケアについて」 講師：皮膚・排泄ケア認定看護師 大野 真由美氏 ※印旛山武地域難病相談支援センターと共催</p>	<p>病院、訪問看護ステーション、居宅介護事業所、訪問介護事業所等の関係者</p>	15名
	12月21日	<p>講演会（オンライン開催、後日動画配信） 「“難病患者就職サポーター”に聞く就労支援 自分らしく働こう」 講師：芦沢久恵 氏 ※印旛山武地域難病相談支援センター、印旛保健所と共催</p>	<p>難病患者及び家族、支援者等</p>	<p>当日30名 後日配信視聴総回数160回</p>
令和5年度	6月9日	<p>指定難病医療費助成制度について 難病相談事業について 事例検討（訪問相談員導入ケースについて、支援計画検討）</p>	<p>訪問相談員（保健師、看護師、作業療法士）</p>	6名（再掲相談員2）
	11月9日	<p>研修会「難病について みんなで知ろう！学びあおう！」 講演 「筋萎縮性側索硬化症、パーキンソン病について」 講師： 成田赤十字病院 脳神経内科 医師 古川彰吾氏 説明1 「成田赤十字病院で行う支援について」 講師： 成田赤十字病院 医療社会事業課 説明2 「指定難病医療費助成制度と難病相談事業について」 講師： 印旛保健所 地域保健課 保健師 説明3 「難病患者さんへの障害福祉等制度について」 講師： 佐倉市役所 障害福祉課 ※印旛山武地域難病相談支援センター、印旛保健所と共催</p>	<p>介護支援専門員、社会福祉士、相談支援専門員等</p>	<p>当日137名 後日動画視聴総回数414回 ※印旛保健所の参加者・視聴回数含む</p>

ウ 医療相談事業

表 1 2 - ( 4 ) - ウ 医療相談事業実施状況

実施日	参加人数	実施会場	対象疾患	実施内容	従事者人数
令和5年 7月～9月 (更新申請受付 時期) (全15回)	39	山武 保健所	神経難病等 及び相談を 希望する者	雇い上げ保健師が療養上の 相談に対応する。	15

エ 訪問指導事業

表 1 2 - ( 4 ) - エ 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位：件)

疾 患 名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総 数	22	31	27
球脊髄性筋萎縮症	0	0	1
筋萎縮性側索硬化症	17	21	20
進行性核上性麻痺	2	1	0
パーキンソン病	0	5	1
多発性硬化症	1	3	2
多系統萎縮症	1	0	0
筋ジストロフィー	1	1	2
特発性拡張型心筋症	0	0	1

オ 窓口相談事業

表 1 2 - ( 4 ) - オ 相談内容 (単位：人)

内 容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相 談 者 数 ( 延 )	114	290	290
申 請 等	81	201	184
医 療	7	37	29
家 庭 看 護	17	29	39
福 祉 制 度	3	15	21
就 労	1	1	5
就 学	0	0	1
食 事 ・ 栄 養	0	1	3
歯 科	0	0	0
そ の 他	5	6	8

### 13 受動喫煙対策

健康増進法の改正により、令和元年7月1日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙となり、令和2年4月1日から多くの人を利用する全ての施設において原則屋内禁煙となった。施設からの問合せや県民からの苦情等に基づく助言・指導等を行うとともに、普及啓発に努めた。なお、既存の講習会等の機会を通じて受動喫煙対策の普及啓発に努めた。

表13- (1) -ア 問合せ・苦情届出状況

区分 年度	件 数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象外
令和3年度	17	4	13	0	0	0
令和4年度	3	1	1	0	0	1
令和5年度	7	0	5	0	0	2

表13- (1) -イ 立入検査状況

区分 年度	件 数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象外
令和3年度	0	0	0	0	0	0
令和4年度	0	0	0	0	0	0
令和5年度	0	0	0	0	0	0

#### 1 4 市町支援

管内市町が実施主体の地区組織育成、健康づくり推進協議会等に参加し、広域的、専門的な立場から支援を行った。

また、技術的支援として、要保護児童対策地域協議会の実務担当者会議や個別支援会議、保健師連絡会に担当者等が参加し、実践的な市町支援を行った。

##### (1) 市町への支援状況

表 1 4 - ( 1 ) 市町への支援状況

項目 市町	会 議 ・ 連 絡				技術的支援		
	会 議 名	回 数	職 種	主 な テ ー マ	事業名	回 数	職 種
東金市	東金市健康づくり推進協議会	1	医 1	・「とうがね健康プラン21（第2次）」の進捗状況、最終評価アンケート	東金市要保護児童対策地域協議会実務者会議	3	保 3 精 1
	東金市食生活改善会定期総会	1	医 1	・令和4年度活動報告 ・令和5年度活動計画			
山武市	山武市健康づくり推進協議会及び山武市自殺対策連絡協議会	1	医 1	・山武市健康づくり計画第1次計画の評価及び第2次計画	山武市要保護児童対策地域協議会実務者会議	2	保 2
	山武市要保護児童対策地域協議会代表者会議	1	福 課 1	・令和4年度活動報告 ・令和5年度活動計画			
	山武市保健推進員協議会総会	1	医 1	・令和4年度活動報告 ・令和5年度活動計画			
大網白里市	大網白里市要保護児童対策地域協議会代表者会議	1	福 課 1	・令和4年度活動報告 ・令和5年度活動計画	大網白里市要保護児童対策地域協議会実務者会議	3	保 3
九十九里町					九十九里町要保護児童対策地域協議会個別支援会議	2	家 2 婦 1

芝山町	芝山町要保護児童対策地域協議会代表者会議	1	福課 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度活動報告</li> <li>・令和5年度活動計画</li> </ul>	芝山町要保護児童対策地域協議会実務者会議	2	家3
横芝光町	横芝光町食生活改善普及会定例総会	1	医1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度事業報告</li> <li>・令和5年度事業計画</li> </ul>	横芝光町要保護児童対策地域協議会実務者会議	2	家3
	横芝光町健康づくり推進協議会	1	医1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度町保健事業実施状況</li> <li>・令和6年度町保健事業実施計画</li> </ul>	横芝光町要保護児童対策地域協議会実務者会議	2	家3
	横芝光町自殺対策連絡協議会	2	課2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横芝光町自殺対策計画について</li> </ul>	横芝光町要保護児童対策地域協議会個別支援会議	2	家3

※職種：医（所長）、福課（地域福祉課長）、課（地域保健課長）、保（保健師）、看（看護師）、精（精神保健福祉相談員）、家（家庭相談員）、婦（母子父子自立支援員兼婦人相談員）

※一部地域福祉課の支援についても掲載